

## 【保育園における新型コロナウイルス感染症にかかる対応について】

### 園児及び同居家族の方

- 発熱や呼吸器症状がある場合
- 解熱後 24 時間未満の場合
- 咳やくしゃみ鼻水などの風邪の症状がある場合
- 強いだるさ（倦怠感）、強い息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- PCR 検査を受ける場合
- 濃厚接触者になった場合

**該当する場合は、登園を控えてください  
（保育園への連絡もお忘れなく）**

### すべての方

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方等（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合  
（※）高齢者、妊婦、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方、  
透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（4日以上）
- 発熱した方で受診にお困りの場合

**該当する場合は、すぐに  
「静岡県発熱等受診相談センター」へご相談ください**

新型コロナウイルス感染症にかかったかもしれないと思ったら

「静岡県発熱等受診相談センター」へ

平日8:30～17:15 050-5371-0561 050-5371-0562

土・日・祝日を含む上記以外 050-5371-0561

### 症状がない方の一般相談は下記窓口をご利用ください

- 国コールセンター（9：00～21：00） 0120-56-5653
- 県庁専用相談ダイヤル（平日8：30～17：15）054-221-8560 054-221-3296

- 保育園関係者（園児・職員）が陽性となった場合、保育園は臨時休園します。
- 濃厚接触者に指定された場合は必ず園に連絡してください。  
また、保健所から指定された期間は登園しないでください。